

当院は後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます

院内で使用する薬剤については積極的に後発医薬品を使用し、医療費の削減に努めています。

ただし、以下の場合には後発医薬品を使用できない、あるいは選択しないほうが良いと思われる例です。

- ・後発医薬品（ジェネリック医薬品）がまだ発売されていない成分
- ・処方箋が医薬品変更不可の場合
- ・変更すると、効果から見て症状が変化するとと思われる場合
- ・外用薬などで、使用感覚の状況が変化するとと思われる場合
- ・適応症が同じでない後発医薬品
- ・先発品との薬学的同等性が証明されていない医薬品
- ・流通が不完全あるいは常に購入できる製造量が確保できない医薬品